

(平成 29 年 9 月 7 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

通告の 8 佐藤博一議員

1 観光政策について

議席番号 3 番・佐藤博一議員。

◆ 3 番 (佐藤博一) 議席番号 3 番、佐藤博一でございます。前回の 6 月会議に続きまして、また今回も観光政策一本ということで、質問をしたいと思っております。

まず、夏の観光的な要素のトライアスロン、花火大会、駅伝、先般、私は評価をしているんですけども、黒姫高原のシナノフェス、あのようなイベントが終わりまして、トップシーズンが終わりを迎えております。当町における観光客のお客様や、合宿の学生さん、大学生、高校生の皆さんがお帰りになられ、また、別荘の皆さんがお帰りになられていると思います。そういった、特に観光客の皆様につきましては、昭和 40 年代ぐらいのような、かつての賑わいのものとは今、求められるものが変わってきているなど、それは今日、午前中の石川議員への町長の答弁、また昨日のお答え等、大分いただきましたので、質問しようと思ったことと相当かぶっております。大分切り口を変えながら質問をしていきたいと思っておりますが、そういった観光についての、多分、町側としては、町長は、職員の皆さんから報告等を受けていらっしゃると思うんですが、この夏の町の観光の状況を見まして、町長の所感、所見はいかがだったでしょうか。ご質問を申し上げます。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) それでは今、ご質問をいただきました佐藤議員さんに、お答えを申し上げます。今年の夏の観光ということでございますが、今まだ、実際には、数字的なまとめに至っておりません。ですが、複数の観光事業者等からの聞き込み等によりますと、感触的には例年並みか、昨年より若干多いのではないかというようなご意見と、そしてまた、お盆に集中することなく、休暇の分散化が進んだということもございまして、お盆前後にもお客さんがいたというお話もいただいている状況でございます。ただ、今、冒頭申し上げましたように、これから数字的なまとめ、それに基づく一定程度の分析が、今後の中には必要ではないかなというふうに思っております。

幸いにして、今おっしゃられました、それぞれのイベントにつきましては、大変それぞれに携わっていただいた皆さん方のご協力もいただきまして、それぞれのイベントが成功裏に終わったなと思っております。花火大会にしても、よそは降っていたけれど、花火大会当日の野尻湖については、雨も降らなくて、ちょうど花火大会日和と言います

か、そのような状況だったこともありますし、昨年から始めました黒姫・妙高山麓の大学駅伝大会、これも、ある人によりますと、沿線からずっと調べてきたら、約 5000 人ぐらいが、観客でおいでになられていたというようなこともお聞きしております。そういった意味では、SEA TO SUMMIT (シー トゥー サミット) それぞれも含めて、一連のイベント関係も含めて、それぞれ順調に推移したかなと思っております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤博一) 今、私も申し上げました、町長の方からも答弁の中に各イベントということでお答えいただいておりますけれども、そういったイベントにおきまして、特にトライアスロンは、町、副町長が実行委員長でありますし、駅伝も事務局が町であろうかと聞いております。シナノフェスは、ちょっと分からなかったですけれども、そういった各イベントに関します、職員なり皆さんの負荷、そういったものが、いかようであったか、その思うところ、お伺いしたいと思います。町長、お願いします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) ご心配いただいております職員も、多くのイベントにボランティアなりに携わっていたり、事務局を担当させていただいたりという立場で、携わっているわけでございます。近年、特に私も、ちょっとそういう面では反省もあるんですが、通年通して、イベントが結構あるというようなことで、この在り方について、今後の運用というものをどういうふうにしていく必要があるかなと、このようなことをちょっと、私自身も考えているところであります。そういう面では、負荷という問題においては、それだけイベントが増えているという段階においては、職員の皆さん方には、大変なご苦勞をいただいているというふうに思っています。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤博一) 元来、職員の皆さんは、イベント屋さんではありませんし、そういったことに労力を使うことで、他の公務、役場の仕事に支障をきたしては大変かなと思っております。ある程度、例えば、トライアスロンですと、もう 20、30 回近く、回ってきておりますし、そういったイベントものを順次、民間の力を借りるべく、移管していくということのお考えはないでしょうか。お願いします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 基本的には、できる限り、民の立場でやっていただけるような方向というのは、極めて大事かなというふうに思うんですね。そういう意味では、先ほど佐藤議員が冒頭の中で言われました、まさに今年 2 回目ですか、シナノフェス、これは本

当に地域の皆さん方の活力を示していただく、そういう意味で、大きなイベントだなと捉えております。今後の中で、運営体制、あるいは実行体制、このことについては、どういう方法が取れるかということ、やはり課題として捉えながら、すぐにどうのこうのというふうには、いかないかもしれないですが、言ってみれば、そういう団体が育ってくればいいなと、そういう組織が育てばいいなというようなことで、町としても、まさに職員が、ちょっと言葉は悪いですが、イベント屋としての職員ではないものですから、常々私も、そのことは気に掛けておりますので、今後の中で、徐々にそういう方向が取れるかどうかも含めて、考えていく必要があるだろうなというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 観光地でございますので、そこに勤めていらっしゃる職員の方は、気持ちの上では、やはりイベントに協力体制、それも、特に、産業観光課だけではなくて、多くの課にわたりまして、病院の方までも、保育園の方までも、皆さん、協力いただいているということは、よく存じ上げております。特に、ここはお役所でございますから、例えば、駅伝、トライアスロンにしては、道路占有ということもありますので、それはまた、警察との交渉等は民間ができるものではないですので、その辺のご指導等は、いただきたいと思っております。

今その、民間へ、ということで、その言葉をちょっと受けまして、6月の会議で、私が観光審議会ということをご質問申し上げました。そこで、もう少し詳しくお聞きしたいのですが、そもそも審議会というものは、どういうものを指すのでありましょか。事務的な、その辺のプロの総務課長、お願いいたします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、審議会についてお答えいたします。審議会につきましては、地方自治法の規定によりまして、執行機関、具体的には、信濃町の場合、町、また行政委員会と、例としますと教育委員会等でございますけれども、に置くことができる付属機関とされております。それで、この付属機関の任務でございますが、執行機関の要請によりまして、行政執行の前提として、必要な調停、審査、審議、または、調査などを行う機関となっております。また、執行機関からの諮問を受けて、答申をする場合もございます。この設置につきましては法律、又は、条例の定めるところにより、設置されることとなっております。例といたしますと、法律によって設置されるものにつきましては、都市計画審議会等がございます。また、先ほどのお話にありました観光審議会につきましては、観光審議会条例の規定によりまして、設置されるものとなっております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 丁寧にありがとうございます。もう一度、総務課長にお伺いしますが、当町におきまして、審議会条例、いくつありますか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 審議会条例としまして、設置をしておりますものにつきましては、12 審議会ございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） ありがとうございます。そういった審議会の中において、実は 6 月会議で、観光審議会が 10 月に行われますということをお願いしているんですけども、もう今、9 月でございますから、来月でございます。その観光審議会を、今まで、二十数年前開いて、3 年か 4 年前、1 回開いて、またずっと開いていなくて、また開くようになったと、そのようになりました経緯について、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、町長、お願いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） この間やはり、前回、今、ご指摘のように、26 年ですか、観光審議会が開催されているということで、私の資料、手元にあるんですが、その時には、具体的には、その時代の背景とともに北陸新幹線が伸びてきたと、こういうようなことと、あるいはまた、それに合わせて二次交通の問題等々について諮問したというような中身かなと理解をしていますが、今回私は、今置かれている信濃町のこの状態と言いますか、観光というものを、将来どういうふうな形がいいのか、一つは、具体的に言いますと、今、国が進めている観光庁ビジョンですか、具体的なビジョンも出てきているわけですね。それが、そっくりそのまま云々というわけではないですけども、そういう部分ともしっかり歩調を合わせながら、この信濃町として、本当に重要な産業である観光という分野が、今後どういうふうに進むべきかと、そしてまた言ってみれば、その推進体制と言いますか、先ほど前段で、ちょっとイベント関係でお話がありましたけれども、やっぱり行政とその推進、民間と言いますか、団体も含めて、その関わり方と言いますか、その辺の意思統一、共通認識、その辺も、将来にわたっては大事なことじゃないかなと、そんなことも含めて柱とすれば、そのようなことを審議会にお願いして、ご審議いただくかなと思っているところです。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 日頃、町長がおっしゃっていらっしゃいます「丸ごと観光地」、先ほ

ど、午前中ご答弁いただきました、本物の町、またここで働いている、生きている、我々の生き様、非常に心打つ言葉、特に前も「丸ごと観光地」は、私、大好きですと申し上げたわけでございますけれども、そういったキャッチフレーズを作るに至るプロセスというものが、これからあるかと思えます。今、観光審議会を開くに至った経緯、その時代の変化、そういったものに対応をしていかなければいけない今、SNS 等もかなり盛んでございますし、そういったものに対する、多分対応だろうなと思っております。

非常に気になることは、6 月会議で、そのことをぶり返して恐縮でございますけれども、10 月に開催する、そこで講演を行います、講師の謝金もあります、ということ、補正予算で可決した記憶があります。

本来なら審議会は、どちらかというとそんな開かれたものではなく、専門的な学識経験者、又は、地元の事業者さんの代表者等、特に地元の方の力を借りた上、例えば、旅行に長けた大学の先生を呼ぶなりしてもいいんですけども、その中で、ある程度閉ざされた感のある、例えば国で、調べたら、国土交通省の交通政策審議会の観光部会というのがあります。そこは、それなりに名前の知れた方々が集まっていますし、また、長野県、県においては、長野県観光振興審議会というのがあります。長野県は、市町村長会の、町長、また市長も含め、県内の著名な方が十数名、名を連ねております。

そういった審議会の中で、当然、長からの諮問を受け、その中でかなり回数を重ねながら、最終的に、先ほど総務課長もおっしゃられた答申を町長に差し上げると。その答申に基づいて、長の方で、政策の一つとしてそれをどのように、政策、まさに一番のトップでございますから、政策の中に練りこんでいくか。また、今、時期が、これから開こうとすると来年度予算に、今、なかなかちょっと難しいかなと思われましても、そういった民の声を、我々議員も、民の声の代表として議会なり役場の方に持って来てはおりますけれども、こういう審議会は、それなりのスペシャリストを集めてのものだと認識はしております。

先ほど、おおよそどんなもの、というのはお伺いしたのですが、どのような諮問を町長がお考えか、もう一度お願いします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、まだ計画の段階で、最終的に決めたわけではないですが、おおよそその中で、申し上げさせていただきたいと思えます。

一つは、先ほど言いましたように、今のご時世の中での、国との中で、まさに信濃町版のDMO、これに対する対応をどういうふうにするかという問題ですね。これは、一つは、私は懸念している部分があるんですが、振興局ができたり、あるいは、既存の団体もあるわけでありますので、そういった中での、同じ意味としても、どう取り組んでいけるかというようなことになろうかと思えます。それで、その中では、まさにカッコ書きと言いますか、補足的な説明として、国立公園の黒姫山、野尻湖、そして斑尾、それから冬場の各スキー場、更には、文化教育施設と言いますか、一茶記念館、ナウマンゾウ、黒姫童話館、更に、まさに本物の自然文化、これらの観光拠点に加えて、

現存する、現存と言いますか、今ある農業、そしてまた、伝統的な産業等々も含めて、まさに丸ごと観光地というものの信濃町をどう推進していけるかということが、まず大きな一点であります。

そしてまた、具体的に今進んでいるんですが、インバウンドの事業の具体的な取り組み方法と言いますか、そんなことについても進めたいと、お願いをしたいということでございます。

それから三点目としまして、先ほどとちょっと重複しますが、観光政策、あるいは、観光対策という言葉、あまり正しくないと思うんですが、観光政策のいわゆる推進体制として、行政と民間の役割、これを共通認識として、どういうふうに捉えていくかと、こんなようなことを主な骨子として今、考えているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 分かりました。その審議会のメンバーは、条例で 10 人以内ということで、書いてありますけれども、今まだ諮問内容が骨子ということでありましたら、メンバーさんも、まだ決まっていない段階でしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） まだ具体的な名称と言いますか、についてはまだ、今、どういうふうにしようかと考えている段階でありまして、それぞれやはり、それに精通したと言いますか、皆さんをできるだけお願いをしていくのがいいんじゃないかということでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 過去の審議会、26 年の審議会は、内容、ちょっとよく分かっているんですけども、一度開いて、一度諮問で、答申を出しただけだったと思います。それも、先ほど町長がおっしゃられていた新幹線延伸と、公共交通ですね。そういったことの直前で、にわか作りでやったような感が、当時の議事録等も読んでみますと、あります。

今の町長の答弁からですと、非常に、インバウンドも含めて、これから当然、町は、長期振興計画もありますし、そういったものも踏まえながら、かなり力強いものを感じました。

ただし、三つ、先ほどおっしゃられた様々な自然とか、スキー場とか、文化施設とか、結局羅列していくと「おらほは、いっぱいあるよ、あるよ」。で、じゃあ何が、というところになりかねません。

一番思うのは、町長も先ほどおっしゃられていましたけれども、ここで、観光地で輝いている住民の方、働いている方、また、観光を生業とされている方が、いかに儲かる

か、いかに食っていけるか、やはりその辺も諮問の中に、絵空事で、ただただ審議会を開いて、やりました、答申出しました、大体は答申を出すとその答申に沿うようなという、非常に緩い言葉で終わっちゃうことが多いものですから、その辺はやはり、町長の強いリーダーシップを発揮していただければと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） ややもすると、行政の今までの諮問、そしてまた答申というのは、何て言いますか、一つの、一定路線の中で結果も見えてくるというようなことがあったかもしれません。私、今これ本当に重大、重大と言いますか、大事な産業の分野を、どう本当に、今後に向けて力強く歩んでいけるかというような意味で、まさに意思も共通認識を持ちたいということも含めて、そんな審議会をお願いしたいと思うわけでありませう。

稼ぐと言いますか、要は儲かる観光、これ当然のことだと思うんですね。これやっぱり、日本版のいわゆるDMOの、何て言いますか、在り方、これについても、まさに儲かる、その観光地域づくりと言いますか、そのことをうたっているわけでありませうので、私は、大事なこととして、そのことも当然、検討の一つとして含めていただく方向でやりたい。

もう一つは、肝心なのは、私は、文章として、ただ、やり取りしました、ということじゃなくて、本当に思いが具現化できる、そういう御審議を期待をして、そして、答申をいただければなということで、思っているわけでありませう。そういうことで、これからスタートする審議会の最初の段階でも、強くその辺は、私の思いも申し上げさせていただいて、協議をいただくような方向で進めていければなと思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） その審議会で、先ほど、ちょっと冒頭申し上げましたけれども、そこに講師先生を呼んで、講習を開く、講演を開く云々のところは、今の言葉からすると、それはまた別ものとして、なされるわけでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは、私の認識で申し上げますが、今まさにDMOということ自体が、どういうふうに皆さんご理解をされているかということが、まず大前提になると思うんです。これ、審議会ということじゃなくて、町民全体としても、そういった理解を深めていくというのが大事なことじゃないかな、進めようと思う段階においてはですね。じゃあそこで、一定の講師先生を呼んで、講演会というんですか、研修会というんですか、そういうことを開く、開いた場合に、審議会がそのことを開くというのが、実

行主体として、果たしていいかということ、私も若干疑問があります。それは、大きな中で、町民全体にも呼び掛けて、そしてまたその中で、審議会のメンバーもそこに参画をして、共に勉強をすると、こういうスタイルが一番、私は理にかなうんじゃないかなというふうに思っております。せっかくお呼びする、優秀で、優秀という言い方は失礼ですが、立派な講師先生であろう人が、一部分だけ聞いて終わりというより、むしろそれを広くお聞きできるような、そんな場を作るということが大事じゃないかなと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） はい。理解しました。審議会として講師先生をお招きして、町民の方相手に講演をいただくということではない、と、私も理解しました。であれば、特に異論はございません。審議会の中で、そこが主催で、町民相手となると、非常にちぐはぐなものになろうかなと、どうもここ数か月、気になって気になって仕方なかったところでございます。やっと詰まっているものが取れました。

あと、審議会の答申をいただくのは、それと、DMOのそういった講演会等で町民の方にこういった動きをするんだよということをお知らせしながら、町の方向性なりをもっていかれようとしていますけれども、今、町内に観光に関わる組織は観光協会、旅館組合、振興局、それから観光客お相手だと、販売でふるさと振興公社、商工会の中にも観光部会、それから、どちらかというところアクティブな方で農山村受入の会、スポーツ系、その他大学、高校の合宿誘致の何か組織、癒しの森、あとは農協さんとか、やはりそういった組織が多々ありますので、今、挙げただけでも10個近くなっちゃうので、そういった方々の中からも、審議会のメンバーの中に入るのでありましょか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、審議会条例の中では、定数10名ということになっております。今の段階では、今、議員が言われましたように、それぞれ地元と言いますか、信濃町の観光等々に精通されている方ということになると、一つは、そういったメンバーの皆さん方も、中心になってこようかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） あと、町長も政治家でいらっしゃるから、後援会を持っていらっしゃる。後援会の方からは、そういった観光に関する、もうちょっとこうしてくれとか、そのようなご意見というのは、いかがなのでございませうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私自身も、後援会は当然持っているわけではありますが、しかし、後

援会と、この関係については、全く別に考えておりますし、当然、それから、私自身の後援会は、毛頭そういうことを望んでいる後援会ではございません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） はい、分かりました。あと、学識経験者をおそらくお願いして、座長になるか分かりませんが、日頃そういった学識経験者、特に大学の先生方とか、何名かお付き合いというのは、町の方で持っていらっしゃいますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは、観光と言っても、なかなか間口が広いと思うんですね。その中で、どういう専門の学識経験者が、大学の教授先生とかいらっしゃるか、具体的に言えば、今までも、いろいろな段階でご指導いただいている先生方も当然おられるわけですが、選考、選考と言いますか、ここの任に当たっていただく委員さんとして、どういう方をお願いするというのは、まだ全くその辺は考えておりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） ありがとうございます。あと普段、ちょっと今、聞こえてきているんですけども、観光に関わる、どことはちょっと申し上げませんが、先ほど、様々な組織名を申し上げましたが、現状として、そういった組織 対 組織の中で、若干、軋轢（あつれき）的なものとか、ちょっと対立的なもの的なものが、聞こえ始めているこの頃です。そういった、観光ということで、同じことをやっていたら団体でございますし、場合によったら事業者さんもあります。組織体 対 組織体の場合は、どちらにも属している観光事業者さんもいらっしゃいます。非常に複雑多岐にわたっている町内の組織体同士の観光というものでございますから、今回のやろうとしている審議会なり、その同時にDMOの後援会なり、一つの取りまとめ的なものを、どちらかという町主導でやり過ぎると、これはまた、民間の反発も起きますでしょうし、ただ実際、この町の事業者さんは、意外と対立が多い。事業者なり、組織 対 組織、そういう構造がしやすいのかなと、ちょっとこれ、私だけかも分かりませんが、何かそういったような、ちょっと対立的なものが、この観光の足を引っ張っているのではないかということは、心配はございませんか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） それぞれ必要があって、必要な認識の下で、それぞれの団体ができているわけでありまして。ある面、私は、行政、と先ほど言いましたけれども、行政と執行、民間と言いますか、各団体の役割の在り方、これも、そういった意味も含めて、将

来にわたってすっきりと、共通の認識を確立しておく必要があると、そういう意味で、諮問の中身には含ませていただくという認識なんです。今、極めて、何て言いますか、難しいお言葉で、ご心配も含めてご質問をいただいたのですが、それは、思い思いは、団体の思いというのは、それぞれあるわけですから、その思いが、それぞれ主張としてあるというのは、これ事実だと思うんですね。そこを、お互いがどう大人の世界として、そしてまた、町の観光産業と言いますか、良くしていくんだということの認識に立てば、おのずと結論は出てくるのかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 実際、おっしゃるとおり、様々な組織体が、一番、町長おっしゃるように、相補いながら、例えば切磋琢磨しながら、この町のために、お互いが同じ方向に向かってくれることが、一番望ましいことだと思います。ただ、組織の中には利権、権益的なことで、いがみ合うようなことが起こりがちです。そういったことは、やはり行政は行司役であると思いますので、そういったことを、もし組織 対 組織で何か起きそうでありましたら、予防策として、そこはちょっと待った待ったということで、やはり一番は、我々が願っておりますのは、この信濃町の発展でございますし。

そういった中で、観光客が減って、先ほど、増えてきているのではないかと、数値、これから期待をしております。やはり、過去から見れば、減ってきているというところの入込数、イコール消費の低迷、イコール、やはり商売をやっている方にダイレクトに来るな、と、そういったことや、昨日も、町の観光予算で総額 7000 万以上のものが、お金を掛けていると。それが、様々な組織なり、町からダイレクトに発注するなり、お金を使っているんですけど、費用対効果ということは、私は、観光にはなかなか求めにくいと思います。先行投資かなと思います。今年 7000 万突っ込んだから、来年、じゃあ幾ら、ドンと来る、とは限りません。それが、午前中、石川議員がおっしゃられた、まさにブランドの方に、今度どんどんつながっていくと思います。

過去に、ある町の町長とお話しした時に、うちの町は昔 1 億掛けてたよ、今はだんだん 8000 万だ、どのくらいだ、ということは、うちの町も結構いい所まで頑張ってお金は付けていると思います。あとは、使い方次第だと思いますので、これがやはり、これだけお金を掛けているんだからということで、一番は、やはり事業者さんだと思います。最終的には、この町で、観光で食っている人、その観光事業者さんに収めている商売の商店さんも、また農業の方も、やはり我々が、良かったというところまで何とかもっていけるような使い方、また、その辺は、これから様々審議会等でマーケティング等、また産業観光課長も大分、プロモーション等も苦労されていますので、そういったお金の振り分け、先ほどインバウンドのこともお聞きしましたので、まだまだうちの町は、稼げる要素は持っています。ネタを、後はどう使うか。

そのためには、先ほどの審議会なり、日頃の各団体と、町長と、副町長はじめ皆さんが、こう接していただきながら、とにかく角突き合わせるだけではないように、一丸となれるような町づくりをお願いしたいと思っております。

先ほどから、各事業者さんというふうに申し上げているんですけども、結構いろいろな小売店さんから聞くんですが、そろそろ閉めたいなとか、後継者がいないとか、そういった、お客様が、宿泊だけが観光ではないわけでございまして、商工策もあると思うんですけども、その辺は、商工会にただ任せておけばいいではなくて、町の方で、何か、過去にはプレミアム振興券的なものもやりましたけれども、今それはやらないですよ。そういった商工策は、どのようなものが今、まだ実行されていないものも含めて、産業観光課長、ちょっとお伺いします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 商工関係につきましては、プレミアム商品券などは、国からの交付金を利用する中で、一時的な消費拡大というようなことでありますので、毎年やるというような状況にはございません。商工会におきましても、商工関係の相談事業が主なものでありますし、また商工関係、総務課の方でもやっています起業、起こす方の、そういう補助などを行う中で、そんなようなことも、させてもらっているところであります。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 観光、または農業と、非常にそちらの方に流れるお金なり、そちらのために使う施策のお金は多いと思うんですけども、やはり「商工業」と見ていった場合、例えば、土木業ですと、町からダイレクトに工事発注とかはできます。もっと小さな商店っていっぱいあるんですけども、そういった方々に何か、プレミアム振興券は一時のもの、と今おっしゃいました。まだ何か町として、救済策的なものを考える余地、商工会にただお願いだけではなくて、企業塾は確かに、住民の方でそういったものを開こうとする方に本当の商売のイロハを習ってもらって、町から1人当たり100万円ですよ、非常に良いことだと思います。でも、現状としてやっている商売の方々へ、それも、大きな商売をやっているところではなくて、後継者不足で悩んで、同じ商売で後継者不足で悩んでいる、例えば「商工業」の、「工業」の鍛冶屋さんがいい例です。次に誰もいないというところで、私の近所にも鍛冶屋さんがいらっしゃいますけれども、非常に皆さん頑張っているけれども、あと10年かな、という、一つのことをおっしゃいます。「商工業」というところで、何か政策的なものをお考えくださいますよう、お願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 質問でいいですか。

◆3番（佐藤博一） はい。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 例えば今、後段で言われました、まさに 450 年以上もの伝統産業である信州打刃物、これも私、公約の一つとして、何とか盛り立てたいという思いであられたんですが、去年、実は、県の中小企業団体連合会でしたか、等々の中で、事業取組について、関係の皆さんと協議をさせていただいたんですが、なかなか事業化に至らないと言いますか、具体化に至らない。結局、後は続かないという心配もあったりするわけですね。ですから、そういった意味では、何らか行政としてもできる何かないかと、去年もやったりしたんですが、もう一つは、さっき言いましたDMOだとか、「丸ごと観光地」という中で、携わっている皆さんの思いもあるかと思いますが、そういう中で位置付けというものも、場合によったら、今のインバウンドも含めて、体験的なものとして、まさに稼ぐ力の一助になれる部分もあるんじゃないかという思い、実は私、持っているんですね。そんなことも含めてやりたいです。

それから、商工業の、実際に跡継ぎの皆さん方等々の問題でも、商工会と懇談会を毎年やらせていただいているんですが、その席上でも実際に、商工中小、中小と言いますか町内の個人企業でも、跡取りで跡継ぎがやる時に、何か支援制度がないか、こんなようなお話も頂戴しているんですが、これ、なかなか難しいなということで、思い止まっているんですが、全体的にこの、今、一過性で、例えば商品券がどうのこうのというのは、私、商工会の懇談会の時も申し上げたんですが、何回かやって、基本的に、根本的な解決策と言いますか、ならないわけで、もし、いろいろな思いで盛り上げようという良い案があって、それについて行政も、ということになれば、私どもも支援体制として、しっかりやれるべきことは、やる必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） おおよそこの辺で、今日、お聞きしようと思っていたことは、お答えいただきました。また、同僚議員が午前中、大分聞いてくださいましたので、大分端折った感が自分でもあります。やはり、ブランドというものも、お聞きしようと思っていたのですが、午前中かなり聞けました。一番は、地産地消とか、言い古された言葉ではございますけれども、雇用、観光はまた今、各ペンション等も、前も申し上げたと思うんですけれども、頑張っている皆さんは、今、町の進めている移住・定住策のフロンティアでございます。信濃町に、彼らが観光をこれだけ根付かせてくれて、その彼らが頑張ったから、この町の観光がある。で、人口も今、頑張っている皆さんが増やしてくれた。そういったところで、全てがリンクしていく。非常に難題だらけではありますが、先ほども石川議員さんがおっしゃっていましたが、うちの町は、宝の山の宝箱みたいな町でございますので、そういったところの方向付け、それは当然、町長の独断で動くわけではないと思います。審議会なり、また各課長、職員の意見も取り入れながら、またそういった制度もあると思いますので、信濃町、一致団結して、旗の下、何とか、より進めていただければと思ひまして、質問を終わります。ありがと

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

うございました。3 番・佐藤でございました。

- 議長（小林幸雄） 以上で、佐藤博一議員の一般質問を終わります。
この際、ちょうど 2 時まで、暫時休憩いたします。

(午後 1 時 46 分)